

# 賃金引き上げの支援策

～業務改善助成金の活用により賃上げを支援します～

## 業務改善助成金

事業場内最低賃金を引き上げ、**設備投資等を行った中小企業等**に、その費用の一部を助成します。  
中小企業で働く労働者の賃金引き上げのための生産性向上の取り組みが支援対象(※)です。

※申請前の賃金引き上げ、交付決定前の設備投資は対象となりません。

**活用例** 事業場内最低賃金労働者3人の時給を70円引き上げた場合、設備投資にかかった費用に対し最大100万円が助成されます。



### 活用のポイント

### 賃上げ + 設備投資

| 賃上げコース区分 | 助成上限額    |
|----------|----------|
| 50円コース   | 30～130万円 |
| 70円コース   | 40～300万円 |
| 90円コース   | 90～600万円 |

- ・賃上げと設備投資等を含む生産性向上に資する計画の作成が必要
- ・中小企業が利用可能
- ・助成額は、賃金の引き上げ額、引き上げ労働者数等によって決定
- ・交付決定を受けた後に設備投資等を行う

### 【申請期間】

令和8年9月1日～愛媛県地域別最低賃金発効日の前日又は令和8年11月30日のいずれか早い日まで

例年に比べ交付申請受付期間が短いことから、申請が集中する可能性がございます。  
必要書類が揃っていない場合、申請書類一式を返戻させていただきますので、余裕をもった準備・申請をお願いいたします。

## 愛媛労働局が行う申請に向けた支援・取り組みについて

### 令和8年度業務改善助成金の概要説明

- 愛媛労働局HPにて令和8年度からの改正点等を紹介
- 愛媛労働局公式Youtubeチャンネルにて動画を公開

「令和8年度業務改善助成金制度改正について」

[https://jsite.mhlw.go.jp/ehime-roudoukyoku/\\_01267.html](https://jsite.mhlw.go.jp/ehime-roudoukyoku/_01267.html)



「令和8年度業務改善助成金について」

[https://youtu.be/e\\_FOCXh1aIg?si=F\\_MlRrdtVF9csSz0](https://youtu.be/e_FOCXh1aIg?si=F_MlRrdtVF9csSz0)



### 事前相談会の開催

申請を予定されている事業主の方向けに、申請受付期間前に事前相談会を開催いたします。

- 相談内容 9月以降の申請を円滑に進めるため、申請書の記載内容や添付書類について不備等がないか事前に確認させていただきますので、**必ず記載済の申請書及びその他添付資料をご持参ください。**
- 開催日時 令和8年8月3日～8月31日(土日祝除く) 9:30～11:30、13:00～16:00(1回30分)
- 開催場所 愛媛労働局 雇用環境・均等室 5F助成金コーナー

### 注意事項



※事前予約制となります。令和8年7月1日より予約受付を開始いたしますので、予約される際は必ず下記のお問合せ先までご連絡ください。

※申請書等の代理記入や導入機器等の具体的な提案等の対応はいたしかねます。

※事前相談会では審査及び交付決定の承認はできませんのでご了承ください。

## お問合せ先

愛媛労働局 雇用環境・均等室 助成金コーナー  
〒790-8538

愛媛県松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎5F

☎ 089-918-0011



業務改善助成金の詳細はHPをチェック

厚生労働省HP  
業務改善助成金

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/zigyonushi/schienjigyou/03.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/schienjigyou/03.html)

